

2月定例会代表質問

令和4年2月21日

自由民主党議員連盟の中村芳信です。会派を代表して質問を行います。

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

まず、新型コロナウイルス感染症対策に、今日まで県民の皆様、事業者、医療等関係者、行政が一体となり、ご尽力されてきましたこと改めて敬意を表します。

昨年の第5波ではデルタ株が猛威を振るい、県西部で感染者が急増するなど、医療体制に大きな影響を与えました。

その後、県では、第6波に備え、それまでの取組や経験を踏まえた新たな病床確保計画を策定し、入院病床の増床や宿泊療養施設の医療機能の強化、自宅療養体制の整備などに対応してこられたところです。しかし昨年末から第6波に突入しました。

第6波でのオミクロン株の猛威はすさまじく、感染者の急拡大に対応するため、県はこれまでの「患者は原則全員入院」とする方針を変更せざるを得ず、さらに医療の逼迫の恐れが生じたため、1月27日から県内全域を対象として、初めて「まん延防止等重点措置」が適用されました。

県からは県民に対し、基本的な感染対策、外出・移動の自粛、飲食店等の利用制限、特に飲食店等への営業時間短縮の要請などをされながら、県民と一丸になり感染対策に取り組まれてきたところです。

①昨日をもって、この「重点措置」の本県への適用は解除されましたが、現在の感染症の本県における状況と課題認識について伺います。(知事)

2. 国の経済財政運営について

・「分配が先か成長が先か」

次に、国の経済財政運営について伺います。

まず知事、今、この国の経済は、先に分配が必要だと思いませんか、それとも成長が先だと思いませんか。

第100代内閣総理大臣に選出された岸田首相が、自民党総裁選から総選挙にかけ、それまでの自民党の新自由主義路線を転換し、小泉内閣以来の構造改革路線から決別、代わりに政権のコンセプトとして掲げたのが「新しい資本主義」でした。

そして、「新しい資本主義」とは「成長と分配の好循環をつくり出す」ことだと言うのが岸田首相の言明です。

新自由主義に終止符を打つ、構造改革路線から決別するなど私としてはこれらが実現されれば、県議会の場で財務省財務官を努められた溝口善兵衛前知事に対して始めたこの種の質問をすることも無いと思っているところです。

思えば、平成の30年余りのうちバブル経済崩壊を受けて始まった自民党橋本内閣の財政構造改革、経済構造改革、金融システム改革など「六つの改革」から始まり、取り分け①小泉内閣以来の新自由主義路線による歴代内閣の政権運営は、日本を世界的にも稀に見るデフレと低成長の国に陥れてしまいました。この間は「失われた30年」と言われています。知事には、どのように映っていますか、お聞かせ下さい。(知事)

これまでも経済成長と分配に関しては様々なことが言われてきました。岸田首相は当初「分配なくして成長なし」と強調していました。この分配と成長のうち分配をより重視、先行させる姿勢はこれまでの自民党の政策の路線を大きく転換するものです。

しかし、この岸田首相の私から言わせれば画期的な経済政策の考え方については、成長を軽視するものとして否定的な受け止め方をされ、党内緊縮財政派や財務省、マスコミを始めとする批判に押され「分配なくして成長なし」から「成長なくして分配なし」へと真逆の方向へとトーンダウンしたのではと心配しているところです。

「成長なくして分配なし」という考え方に立つ場合、経済政策はこれまで通り成長戦略を優先させるものとなります。ちなみに、この場合の「成長戦略」とは「アベノミクスの第三の矢」のようなもっぱら生産性の向上に資する供給サイドの政策を指すこととなります。

知事、「分配が先か」と「成長が先か」、いずれの説が今私たちの国に求められているのでしょうか。一見すると、経済が成長しなければ分配もないわけで「成長なくして分配なし」の説が正しいように思えます。「成長の果実を分配するのであるから、まずは成長戦略が優先されるべきだ」というわけです。

私としては、デフレ経済下のこの国にあっては、何よりも消費の拡大が経済成長を促すものと考えており、一般に低所得の方が高所得よりも消費性向が高い、すなわち所得に占める消費の割合が高く、反対に高所得の方が、所得の増分を消費よりも貯蓄に回す可能性が高い、そのため一部の富裕層のみが社会全体の所得を独占しているような格差社会では、消費需要は相対的に小さくなると言われていました。

したがって、②所得をより低所得層へと分配すると消費需要がより拡大し、消費需要の拡大は、言うまでもなく成長をもたらすとする主張が説得力をもって語られようになっており、やはり「分配が先」と考えますが、知事にはどう思われますか、お聞かせください。(知事)

・「財政健全化か積極財政か」

次に、新年度の国の一般会計予算は、1月17日の閣議で過去最大の107兆5964億円と正式決定され、現在、国会で審議中です。

既に、岸田首相は、「令和4年度予算編成の基本方針」で「経済あつての財政であり、順番を間違えてはならない」との考えを明記する一方、例年盛り込まれていた「歳出改革」の文言は載せず、当面は積極的な財政出動を展開する姿勢を鮮明に打ち出していました。

具体的には、「最大の目標であるデフレからの脱却を成し遂げる」ことや「危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行う」ことを明記。また「成長と分配の好循環」の実現に向け「賃上げの促進等による働く人への分配機能の強化、看護・介護・保育等に係る公的価格の在り方の抜本的な見直し」を進めていくとしていました。その一方で、今年度の基本方針では記載のあった「経済・財政一体改革」、「歳出改革」、「(歳出) 聖域なき徹底した見直し」などの文言は載せませんでした。

この方針は、「政高党高」を目指す岸田総理の政権運営の方針もあり、自民党内の積極財政派の意見が相当反映されたもので、「経済をしっかりと立て直す。そして、財政健全化に向け取り組んでいく。」との文言はありますが、小泉内閣以来の財政構造改革や財政健全化路線からの大きな転換につながるもので、果たして107兆円余の新年度予算がこの方針の目指すものに足るものかは置いておくとして、評価するところです。③知事には、この変化をどのように思われますか、お聞かせください。(知事)

そして、こうした積極財政路線に対しては、「今年度末の国債残高は1000兆円の大台を突破する見通しである。国内総生産に対する債務比は250%を超え、先進国では最悪の水準。借金まみれの財政運営はいずれ行き詰る。コロナ禍だからといって財政規律を無視してよいわけではない」、「次世代への責任を果たさず、漫然と借金を膨らませ続けることはゆるされない」といった類の批判が常々なされているところです。

極めつけは、昨秋の自民党総裁選挙や衆議院選挙での各陣営の主張に対する財務省事務次官の月刊誌への投稿です。その誌上で、この事務次官氏は、「このバラマキ・リスクがどんどん高まっている状況を前にして、『これは本当に危険だ』と憂いを禁じ得ません。すでに国の長期債務は973兆円、地方の債務と合わせると1166兆円になります。GDPの2.2倍であり、先進国でもずば抜けて大きな借金を抱えている。それなのに、さらに財政赤字を膨らませる話ばかりが飛び交っているのです。あえて今の日本の状況を喩えれば、タイタニック号が冰山に向かって突進しているようなものです。冰山(債務)はすでに巨大なのに、この山をさらに大きくしながら航海を続けているのです。…このままでは日本は沈没してしまいます。」と訴えています。

ところで、近年、この国債発行のメカニズム、言い換えれば政府への信用創造のメカニズムについて、国内外で相当研究が進み、その全容が明らかにされてきているところです。それらに拠りますと、“外貨建てあるいはユーロのような共通通貨建て、また固定相場制を採っている国は別として、日本やアメリカのような変動相場制を採用している国で自国通貨建ての国債を発行している国においては、インフレ率が許す限りにおいて、いくら国債を発行しても、デフォルト・財政破綻することはありません”としています。他ならぬ財務省自身も2002年にスタンド&プアーズやムーディーズなどの格付け会社宛てに発した公開質問状で「日・米など先進国の自国通貨建て国債のデフォルトは考えられない」と述べています。

先の財務次官氏は、既にこの時点で間違っているのです。また、日本の場合、日本銀行は、アベノミクスの第一の矢の「大胆な金融政策」以降、民間から国債を買い取り続け、今ではその48%余りを保有しています。そのため、政府の実質的な負債、つまり日銀以外が持っている返済が必要な負債は減り続けています。日銀は日本政府が株式の50%を所有するその子会社であり、政府の支払う金利は連結決算で国庫納付金として清算されてしまっています。

④「日本は財政破綻するか」という平成23年11月議会での溝口前知事に対する私の質問への答弁は「中庸」ということでした。丸山知事はどう考えられますか、お聞かせください。(知事)

次に、日銀の金融政策の肝は、「中央銀行がインフレ目標を設定し、異次元の量的緩和によるマネタリーベースの拡大をコミットメントすれば、期待インフレ率が上がり、実質金利が下がり、民間の設備投資が増えて、デフレから脱却するであろう」というものです。

国債の保有率が48%に上るというこの大胆な量的緩和により、現在、国内の銀行は「超」がつくほど過大な日銀当座預金を保有しています。とはいえ流動性が溢れかえっている銀行から「誰か」がお金を借り国内で財やサービスの購入や投資に回さなければ、インフレ率に影響を与えることはできません。理由は、インフレ率は財やサービスが購入され、あるいはそれに投資されて初めて変動するものだからです。デフレは優れて「需要不足の問題」です。

さて、需要不足とは反対側からみれば供給能力の過剰です。過剰供給能力と不足する総需要との乖離がすなわちデフレの正体です。デフレから脱却するためには誰かが消費や投資という需要を追加的に拡大しなければなりません。

ところが、デフレ状態にある国では、家計は消費をしないことが合理的になります。デフレで雇用が不安定化し実質賃金が下がり続けている国で消費を増やす人はまずいません。さらにデフレの国では、企業経営者は設備投資という需要拡大に二の足を踏みます。理由は簡単、需要が不足して儲からないからです。

そういうわけで、民間が冷え切っている中、デフレギャップを解消できる存在は政府しかいません。政府は民間とは違って非合理的に支出を拡大することが出来る存在です。デフレ対策、ようするに現下の経済状況から脱却を図るには、そのギャップを解消するため政府が財政支出を拡大し需要を創出していくことから始めるしかありません。

そのため、⑤今は「財政健全化」よりも「積極財政」積極的な財政政策が必要であると考えます。知事のお考えを伺います。(知事)

3. デジタル社会について

次に、昨年、9月1日、菅前政権下、政府は、「我が国のデジタル社会実現の司令塔」としてデジタル庁を発足させ、続いて年末の12月24日「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を閣議決定しました。

「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」の実現に向けて、「政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤」とするものです。

「目指す社会を実現するために施策を展開する6つの分野」として、デジタル化による成長戦略によって力強く成長する社会を実現する「継続的な成長」、医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化を目指す「一人ひとりの暮らし」、デジタル化による「地域の魅力向上」、誰一人取り残されないデジタル社会実現のための「UX・アクセシビリティ」、デジタル人材育成・確保のための「人材育成」、国際協力と情報発信を展開する「国際戦略」を挙げています。

そのような中、岸田首相は「新しい資本主義の主役は地方です」として「デジタル田園都市国家構想」を推進するとしています。首相によれば、「デジタル田園都市国家構想は、『新しい資本主義』実現に向けた成長戦略の最も重要な柱で」、「デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を実現」するもので、その実現のため「時代を先取るデジタル基盤を公共インフラとして整備するとともに、これを活用した地方のデジタル実装を、政策を総動員して支援」していくとしています。

そして、年末の第2回デジタル田園都市国家構想実現会議において、2026年度までに地方のデジタル推進人材を230万人確保することや第5世代移動通信システムなどのインフラ整備など当面の施策の全体像をまとめました。

デジタルを活用することで、国民一人ひとりの多様な幸せが実現できるようになるのは喜ばしく異論はありません。そのためにデジタルインフラの整備も急がれます。しかし具体的にどのような社会になるのか、人々の暮らしは

どうなっていくのかについては、現時点のところ全く不明です。

デジタル化によって人々の暮らしの利便性は増すでしょうが、その裏で排除される人々も出てきます。おそらくデジタル化で不要になる仕事は少なくないでしょう。そこで働いていた人たちは職を失い、地域の産業とともに地域そのものも衰退し兼ねません。デジタル社会では、我々の社会生活は厳しく変容を迫られることも十分あり得ると考えなければなりません。

さらに、デジタル庁においては、今年度中に「地方公共団体情報システムの標準化の推進を図るための基本方針」を策定するとしています。果たして、地方でのデジタル環境の整備を進めることで首都圏への一極集中を改め、地方と都市の格差を是正することができるのか。かつて地方創生の「まち・ひと・しごと創生基本方針」そして、その「総合戦略」で我々が経験したとおり、国のレベルで予定、想定する現実と島根の現実は量的にも質的にも違うものです。況んや、デジタルデバイドの問題、情報セキュリティ対策の必要性等の問題がある中で、①本県におけるデジタル社会の推進においては、島根は島根の現実にあわせた取り組みが必要であると考えます。県として、このデジタル化にどのようなスタンスで取り組んでいかれますか、お聞かせください。

(知事)

4. 総合戦略「地域を守り、のばす」について

・小さな拠点づくりについて

次に、本県の中山間地域対策は、いわゆる「集落百万円事業」や「中山間地域元気な集落づくり事業」などを展開した第1期中山間地域活性化計画に始まり、今日まで5期にわたって行われてきました。

特に平成28年度からの第4期計画では、第3期計画での取組成果を全県で展開し、「公民館エリア(旧小学校区)」を基本単位として、住民同士の話し合いを通じて地域運営の仕組みづくりに取り組む「小さな拠点づくり」を推進。全243の公民館エリアのうち、半数以上のエリアで取組が開始されるなど、一定の成果が得られたところです。

ところで、県は第4期計画において、「小さな拠点づくり」の定義を「中山間地域において、地域運営の担い手不足が深刻化し、地域コミュニティの維持、買い物など日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難になっている中で、公民館エリア(旧小学校区)を基本とし、住民主体の議論を通じて地域運営の(「生活機能」「生活交通」「地域産業」)の仕組みづくりに取り組んでいくこと」としていました。

その上で、現行の第5期計画においては公民館エリアを基本単位として「小さな拠点づくり」を推進していくとしながらも、「人口規模が小さくなるにしたがって日常生活に必要な機能やサービスの維持・確保が厳しい状況にあることから、今後は生活機能の確保が急務な公民館エリアにおける課題解決に

向けた活動への着手と活動の内容や範囲の拡大の取組に対して重点的に支援していく必要がある」として、新たに複数公民館エリアも基本単位とし、「生活機能（生活交通を含む）の確保」に重点を置いた小さな拠点づくりに努めるとしています。

確かに、第4期以降におけるこうした小さな拠点づくりの取組により、ソフト対策における「生活機能」や「生活交通」の確保を通じて、地域コミュニティや、いわゆる「地域力」の醸成は一定程度図られてきたと言えます。しかしながら、肝心のハード整備をとまなう生活機能の確保ですが、これは、住民主体による取組といったことだけでは難しいところがあります。

加えて、本県が目指す公民館エリアを基本とした「小さな拠点づくり」ですが、この公民館エリアの243地区は概ね「昭和の合併」当時の市町村の区域であると考えられます。しかし問題は、ハード対策・基盤整備対策の視点から見たとき、その243エリアの内に県が想定する日常生活に必要な機能・サービスが集積する基幹集落たり得る役割を果たし得る集落がどのくらいあるかということです。決して多くはないであろうと想像できます。先年の執行部の「小さな拠点づくりに向けた実態調査」からもそのことが示されています。かといって公民館単位の中心集落などに日常生活に必要な機能・サービスを集積化・集約化することもこれもまた実際には困難で現実的ではありません。

したがって、そうした実態も踏まえると①本県における「小さな拠点づくり」のハード対策・基盤整備の推進は、これも既に相当厳しい状況にありますが、生活機能・サービスの提供体制が比較的整っている平成の合併時の旧市町村役場所在地などの基幹集落などを最後に残された砦として、その再生によって進めていくことが考えられます。知事にはどのように考えられますかお聞かせください。（知事）

また、地域産業については、5期計画からは、「小さな拠点づくり」の取組とは別に、「中山間地域を支える産業の振興」として計画に位置づけられています。しかし、これも、②今後も続く中山間地域の人口減少に歯止めをかけるために、しっかりとした経済戦略を持って、中山間地域における雇用の創出や地域活性化の好循環をつくっていかねばならないと考えます。所見をお聞かせください。（知事）

・地域内経済循環について

次に、地域内経済循環について伺います。

その前に、知事、③私達の国は、戦後とりわけ高度成長期以降一貫して人と富の多くを都会に集中させ、地方もそれに協力してきました。しかし、それは最早限界。今、島根県をはじめ地方はその流れを思い切って変えていく時だと思いますが、所感をお聞かせ下さい。（知事）

さて、私は先年、会派の代表質問で、少子高齢化や人口減少、産業構造の変

化などが進む中、どのようにしたら人々の暮らしや地域の持続可能性を保っていくことができるかについて行った京都大学と日立製作所のAIによるシミュレーションの結果について紹介しました。

それによりますと、AIによるシミュレーションが描き出した2018年から2050年までの約2万通りの未来シナリオを分類した結果、最終的に「都市集中シナリオ」と「地方分散シナリオ」の二つのシナリオが導き出されたということでした。

そして「都市集中シナリオ」は「主に都市の企業が主導する技術革新、人口の都市への一極集中が進行し、地方は衰退する。出生率の低下と格差の拡大がさらに進行し、個人の健康寿命や幸福感は低下」。「地方分散シナリオ」は「地方への人口分散が起こり、出生率が持ち直して格差が縮小し個人の健康寿命や幸福感も増大」し、持続可能性という視点からより望ましいとされました。

さらに、「今から8～10年後（つまり2025年～2027年あと3年から5年後ですが）、都市集中シナリオと地方分散シナリオとの分岐が発生し、以降は両シナリオが再び交わることはなくなり、持続可能性の観点からより望ましいと考えられる地方分散シナリオへの分岐を実現するには」、「地域内の経済循環が十分に機能しないと財政あるいは環境が極度に悪化し」、「分岐後にやがて持続不能となる可能性がある」ということでした。

そして、この持続不能シナリオへの分岐は「17～20年後（つまり2034年～2037年あと12年から15年後）までに発生する。持続可能シナリオに誘導するには、地方税収、地域内エネルギー自給率、地方雇用などについて経済循環を高める政策を継続的に実行する必要がある」としていました。

「島根県総合戦略」をつくって「持続可能なしまねの地域づくり」を目指している私たち島根県ですが、それにしても、今から5年足らずのうちに分岐点がやってくる。そのまえに、大きく地方分散シナリオに転換しなくてはならない。しかも、地域内の経済循環をしっかりと回せるようにしておかなければ地方分散シナリオすらも持続不可能になってしまう。地域経済を、今、取り戻さなければ、創りなおさなければならぬということでした。

地域内の経済循環を回していくことは、平たく言えば、地域内で生産されたものを買うことによって、生産者の所得が増え、生産者が増えた所得をさらに地域内での投資に回すことによって、地域内の所得が波及的に増えるといったプロセスを繰り返すことです。こうした循環を県内で大きく、そして多く起こすことができれば、より多くの資金が地域内に残り、最終的に大きな経済効果が生まれます。

本県では「島根創生計画」において「地域を守り、のばす」ということで「地域内経済の好循環の創出」に取り組み、「地消地産と地産地消の推進」、「再生可能エネルギーの推進」に努めているところで評価したいと思っています。

しかし、④この地域内経済循環は、県民の理解を得つつさらに県民運動的

な取り組みとして、もっと大規模で本格的、かつ戦略的に進めて行く必要があるのではないかと考えます。所見をお聞かせください。(知事)

・「若年層の社会移動の実態調査」について

次に、昨年秋、総務省から令和2年国勢調査の人口等基本集計の結果が公表され、確定値が出たところです。令和2年10月1日現在の島根県の人口は、671,126人と、5年前の調査と比べ23,226人、3.3%の減少となっていました。また、昨年10月1日現在の推計人口は664,807人、1年で6,319人の減となりました。

少子高齢化の進展により、社会減よりも自然減の影響が大きい傾向が続いており、今後も人口減少が続くのは確実です。島根創生計画の高い目標である「2035年までに合計特殊出生率2.07」、「2030年までに社会移動の均衡」を目指し、人口減少対策に粘り強く取り組んで行くことが如何に重要であるかを改めて認識したところです。

国は7年前から、地方創生ということで、東京圏への一極集中の是正に取り組んでいます。しかし、是正どころか、益々加速してきているというのが現実です。

この問題、地方にとっては人口流出の問題ですが、このままでは地域社会が成り立たなくなるほど、とっくに限界に来ているのではないかと私などは思っています。それだけに若者の雇用の確保をはじめ人口流出対策は地方の急務であり、国をあげて取り組まなければならない課題です。

「認定NPO法人ふるさと回帰支援センター」の2020年移住相談の傾向によれば、「新型コロナによって改めて『テレワーク』『リモートワーク』が注目を集めた。相談者からも『テレワーク』『リモートワーク』の言葉が登場するようになり、希望する就労形態の中に新たに項目を加えた。リモートワークによって、転職しない移住が実現することになり、移住のネックとなっていた仕事の問題が解決したことで『1年以内の移住』希望が前年より増加した。移住希望先の地域類型として『地方都市』の根強い人気があり、また『農村』を挙げる割合が増えた。」としています。

しかし、具体の移住希望先では、静岡県や山梨県、長野県、神奈川県や群馬県、栃木県、茨城県などの首都圏近傍、さらに福岡や広島などの地方中核都市が上位を占めているということです。

執行部では、⑤令和2年度に県内の「若年層の社会移動に関する実態調査」や昨年は「学生の県外転出の状況」について報告されており、その目的は「島根県の人口減少対策における課題である若年層の県外流出対策に向けた施策展開」のためということですが、それらの調査から見えてきたもの、あるいは得られたものをお聞かせください。(知事)

5. 島根原子力発電所2号炉の再稼働について

さて、最後に、島根原子力発電所2号炉の再稼働について伺います。

昨年、9月15日の原子力規制委員会による島根原子力発電所2号炉の設置変更許可と9月定例会での知事の再稼働判断にあたっての考えを受け、それ以降、県議会では特別委員会を設置し、国及び中国電力から参考人を招致し説明を受けたほか、当2号炉の現地視察などを行ってきました。

一方、執行部では、この間、住民団体の代表も参加される安全対策協議会や原子力安全顧問で構成する顧問会議、関係市と共催で住民説明会を開催し、様々な意見を聴いてこられました。これらの意見と県の認識については、昨年12月の特別委員会において議会も報告を受けたところです。

そうしたことから、島根原子力発電所2号炉の再稼働判断にあたっての論点はすでにいくつか絞られてきているように考えているところです。

この際、それらについて改めてお聞きし、県議会として判断する際の参考にしたいと考えます。

まず、なぜ政府が、原子力発電が必要不可欠と言っているのか、国のエネルギー政策について確認します。

現在、国の電力供給は、火力発電がその大半を占めており、2050年までに温室効果ガスの排出を全体でゼロとする目標を達成するには、火力発電を減らすほか、再生可能エネルギーの供給拡大に最優先で取り組み、さらに省エネに徹底して取り組む、との説明が資源エネルギー庁よりありました。

しかし、福島第一原子力発電所の事故以降、島根原発が運転を停止してから10年が経過しましたが、この間県民が生活する上で、電気がなくて困ったことはなく、今さら原発を動かす必要はないのではないかとというのが、一般県民の偽らざる感想ではないかと思えます。

そこで、①国は、現在のエネルギーの需給構造のどこに課題があり、それをどのようにしていこうとしているのか、また、なぜ再生可能エネルギーや省エネだけでそれが達成できないとしているのか、国の考えと知事の認識について伺います。(知事)

次に、原子力発電の安全性についてです。

原子力規制庁から説明を受け、その後島根原発を視察したほか、執行部から原子力安全顧問の意見も踏まえた県の認識について説明を受け、その安全性が十分高まっていることは理解しているところです。

しかしながら、これまで幾度となく不適切事案を繰り返してきた中国電力が原発を運転することについて不安だという意見も多く出されています。

我々議会も、中国電力から再度参考人を招致し、いわゆるソフト面の安全対策について調査したところですが、②知事には、中国電力の安全対策に対する

姿勢について、どのようなお考えかお聞かせください。(知事)

次に、避難対策についてですが、特別委員会で説明があったとおり、県は、これまで避難計画を策定した当事者として、毎年度訓練などに取り組み、改良を重ねて来られました。

さらに、関係市と共同で、地区ごとに、一時集結所や避難ルート、避難先を地図に落とししたパンフレットを作成・配布するなど、より具体的な取り組みを進めるとの説明も受けたところです。

しかしながら、住民への周知は十分でなく、さらに住民一人ひとりの避難計画を市町村と一緒に作っていくことが必要であり、現段階で再稼働判断を行うのは時期尚早ではないか、より徹底した周知が必要ではないかとの意見もあります。

③現段階で住民に対する避難計画の周知は十分であると考えているのか、また、今後、県として、避難計画の周知にどのように取り組んでいくのか、お聞かせください。(知事)

次に、核燃料サイクルについてです。

青森県六ヶ所村の使用済燃料の再処理施設は、2020年12月原子力規制委員会より設置変更許可が出され、現在工事計画認可を待つ状況です。

また、高レベル放射性廃棄物の最終処分場についても、北海道の2つの自治体において文献調査が進められ、一定の前進があると説明を受けたところです。

しかしながら、例え順調に進んだとしても、最終処分場建設にはまだ20年近くかかるほか、日本全体として原発の再稼働が進んでない中、再処理工場が竣工したとしてもプルサーマルが予定通り進むのか、疑問視する意見も多く出されています。

そこで、④県としての核燃料サイクルに対する認識を伺います。(知事)

最後に、12月の特別委員会では、どのような安全対策を行ってもリスクはゼロにはならないので、原発の再稼働は認められないという意見が出されたほか、県民一人ひとりに避難計画が十分に周知されていなければ再稼働判断はまだ早いという意見も出たところです。

これに対して、執行部からは、原発の再稼働は、安全性や避難対策だけでなく、必要性という観点も含めて総合的に判断するとし、いずれか一つ視点での判断は適当でないとの答弁があったところです。

⑤「総合的判断」の考え方を、知事、改めてお聞かせください。(知事)

以上で、自由民主党議員連盟を代表しての私の質問を終わります。